

アジア域内貿易の構造と日本の地位

Regional Market Arrangements with Reference to the ECAFE Region.
(preliminary study by the ECAFE secretariat) Part II, "Structure of
Intraregional Trade of ECAFE Countries."

は し が き

本資料は去る1月17日から24日までの1週間にわたりバンコックで行なわれたエカフェ第4回貿易委員会に事務当局より提出された *Regional market arrangements with reference to the ECAFE region* の Part II, "Structure of intraregional trade of ECAFE countries" の訳出を中心に若干の私見を加えたものである。

本資料全文の内容はつぎのとおりで、当研究所で大来佐武郎氏に委嘱した特別研究課題、「アジアにおける経済統合の可能性と条件の吟味」の会場で検討中のものであることを付記しておく。

(内 容)

序

戦後の潮流と現下の主体性

ゆき届いた調査の必要

当面の研究範囲

第1部 域内貿易協力の可能性

域内貿易協力の型

共同市場結成の利点

業種別または部分的統合

数量制限の優先適用（欧州経済協力機構の貿易自由化）

共同市場結成に伴う諸問題

(a) 構成国と領域

(b) 共同市場の限界（商品と業種のカバレッジ）

(c) 過渡期間

(d) 低開発地帯の特別扱い

(e) 経済金融政策の提携

(f) 商業政策

(g) 商品原産と取引偏向

(h) 財政政策

(i) 国際収支対策

(j) 労働、資本、設立物の移動方針

第2部 エカフェ諸国の域内貿易の構造 序

エカフェ域内貿易の占拠率

個別国の域内貿易の重要性

域内貿易商品

現行差別措置

域内貿易における日本の地位

付録 ラテン・アメリカ経済統合の方向

アジアにおいて地域的経済統合が考察される場合に、その可能性の条件として第1に吟味すべきは域内貿易の比重である。

欧州において容易に経済統合を可能ならしめたものとしては、地理的近接性、経済発展段階の同質性、生活水準の欧州様式保持のための対ソ共同防衛意識、主権譲渡の確認などもろもろの重大な要件があげられるが、しかもなお、これらを集約的に可能ならしめたものは、域内の相互補完関係の緊密、つまり域内貿易の比率が55%にも及んだことであった。

アジアにおいては、これが30%程度で、しかもその半ば以上が香港、シンガポールの中継貿易であることに問題の複雑さははらんでいる。以下本資料第2部に基づき問題を展望しよう。

I 問題の展望

アジア地域において貿易拡大の可能性を吟味するに際し、域内貿易の現在のパターンと、将来の可能的な傾向まで研究することが肝要である。

この研究は、地域内の経済開発計画、貿易政策、主要商品、決済手段、世界貿易拡大との脈絡において、域内貿易を推進する手段などとの関連から域内貿易拡大のための精緻な見取り図の描きだしでなければならない。

本資料はこのような研究（このこと自体重要な仕事である）成果を現わすものではなく、域内貿易の構造の一般図、エカフェ諸国と世界の貿易関係、統合計画が進行中の他地域の域内貿易の比較に重点をおいた資料にすぎ

ない。ただしそれはエカフェ地域のある主要商品の簡単な分析と現行差別措置、域内貿易に果たす役割まで言及している。

域内貿易の現行パターンといっても、それは政治的紐帯、通貨関係、域外諸国からの外国投資額を含む歴史的・経済的諸要因に由来するものである。それゆえ、域内貿易の構造と規模はラテン・アメリカや西欧のそれとは異なるが、その将来の展望となると必ずしもそのとおりではなくて、域内諸国の協力と政治的・経済的諸政策いかに依存しているわけである。

1957～59年間の19カ国間の域内貿易額は、輸出入ともに全取引額の約3分の1に及んでいる。逆に、中米諸国やラテン・アメリカ諸国にはわずかに3%、10%程度にすぎない。しかし西欧諸国に対しては全貿易額の55%ないし60%に及び、域内貿易額はその中間に位している。

(第1表参照)。

第1表 アジア地域の貿易市場構成比

アジア地域(エカフェ諸国(注)1957～59年平均)	33.7%
輸出	34.0%
輸入	33.3%
ラテン・アメリカ諸国 (1956～58年, 輸出入平均)	8.9%
中央アメリカ諸国 (1952～54年, 輸出入平均)	3.2%
西欧諸国 (1956～58年平均)	57.8%

(注) 19カ国とはビルマ、カンボジア、セイロン、台湾、マラヤ連邦、香港、インド、インドネシア、イラン、日本、韓国、ラオス、北ボルネオ、サラワク、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タイ、ヴェトナム共和国。

取引額は中国本土とのそれをも含む。マラヤ連邦とシンガポール間の取引は含まない。

アフガニスタン、ブルネイ、ネパールの貿易は資料不足のために未掲。

II 域内貿易の占拠率

日本、マラヤ連邦、シンガポール、インドネシアは、1957～58年において域内貿易額の半ばを占めている。そのうち日本は域内取引総額の29.1%を占め筆頭に位する。

上記4カ国と他の5カ国すなわちビルマ、香港、インド、イラン、タイを合わせると域内輸出額の84.6%に達し、他の10カ国で15.4%を占める。

輸入の側から考察しても同様のパターンが得られる。

4カ国すなわちマラヤ連邦、香港、日本、シンガポールの4カ国は同上期間において域内輸入取引額の半ばに達し、このうちマラヤ連邦とシンガポールの2国が最大の寄与国で21.2%、それに続くのは日本で20.2%である。記録さるべきは輸入の場合は輸出ほど分散していないことで、9カ国の占拠率は輸出の84.6%に比し82%の低位にあることである(第2表参照)。

第2表 アジア地域内貿易の国別占拠率

(1957～58年平均)

国 別	輸出比率 (%)	輸入比率 (%)
ビルマ	7.4	3.1
カンボジア	0.6	0.9
セイロン	1.5	4.3
台湾	3.5	2.3
マラヤ連邦、シンガポール	13.9	21.2
香港	8.4	12.1
インド	6.5	9.3
インドネシア	11.2	6.2
イラン	4.9	1.9
日本	29.1	20.2
韓国	0.4	1.2
ラオス	0.02	0.6
北ボルネオ	0.7	0.5
パキスタン	2.6	2.5
フィリピン	2.9	3.7
サラワク	2.8	2.9
タイ	6.1	5.0
ヴェトナム共和国	0.5	2.1
総 計	100.0	100.0

上記のうち、中継貿易と日本との取引を除けば域内取引は、はなはだ不振である。

域内貿易に占める日本の役割については後述するとして、中継貿易は統計資料が十分整っていないけれども、域内土産品から成る分野がかなりの量を占め、それが他の域内諸国に再輸出されている。この中継貿易は地理的位置によって貿易を促進する伝統的役割があるので、域外諸国への取引と同様に貿易を円滑ならしめるものとして考慮されねばならない。

さらに、シンガポールにおける鉱石溶解、ゴム加工工業、香港の多業種産業のように、中継港の加工・製造工業の存続と発展は、単なる中継以上にこれら2港と他の域内諸国との輸出入を可能ならしめるのである。それゆえ中継貿易のかなりの部分は域外諸国との偽装貿易として軽視されてはならないのである。香港輸出の半ば以上が内国産品(1958～59年)であり、44.1%だけが外国商品(第3表および第4表参照)の再輸出であることは興味深い。香港再輸出の大部分は製造工業品から成り、域

資料

内諸国に向けられている。このことは、製造工業品から成る内国産品が域外諸国に向けられているのと好対照をなすものである。

第3表 香港の輸出構成 (%)

項目	1958年	1959年	两年平均
全輸出	100	100	100
内国産品	42.2	69.6	55.9
再輸出	57.8	30.4	44.1

第4表 香港の内国産品輸出と再輸出の仕向け地構成 (%)

項目	1958年	1959年
内国産品	100	100
域内諸国向け	22.6	27.0
西欧諸国向け	32.9	24.6
米国向け	16.3	24.7
その他の	28.2	23.7
再輸出	100	100
域内諸国向け	72.2	78.9
西欧諸国向け	8.6	7.6
米国向け	7.0	2.7
その他の	12.2	10.8

III 域内貿易の構成国に対する重要性

域内貿易の重要性は、その国の経済の性格、輸出入構成内容、地理的条件、特殊商業通関関係などにより国ごとに異なる。

第5表は食糧輸出国は域内輸出に高い比率を示し、食糧不足国はインドと日本を除きかなり広範囲に輸入に依存していることを示している。

インドネシア、ラオス、北ボルネオ、サラワクは、地理的状況上、輸出入ともに域内貿易にかなり依存し、香港、マラヤ連邦、シンガポールの中継貿易はこれらの国の域内貿易依存体制に寄与している。

域内貿易が、輸入の場合低く、逆に輸出の場合に高い国は数カ国を数え、その著しい例は韓国で、域内への輸出依存度が高いのは、全輸出品が主として原料と食糧であるのに、輸入は米国との特別金融関係で米国品が大部分を占めているからである。

セイロンの場合は域内輸入は輸出よりもはるかに重要性をもっている。というのは、主要輸出品は茶やゴムなどで域外に市場を見だし、輸入は食糧不足国のために域内に食糧を求め、また製造工業品の輸入をインドに依存しているからである。

域内への輸出よりも輸入が低位を占めている国として

は日本があげられる。だが日本は域内の指導的工業国であるゆえに域内諸国より多量に輸入し、域内依存度を高めしめる責任をもっているというべきである。

西欧諸国は域内の要求、特に機械機具製品の主要供給源を示す。西欧諸国は第6表にみるように、伝統的、商業、通貨関係のある域内諸国にとってはとくに重要である。米国は第7表のように、重要供給国であると同時に域内産物の輸入国でもある。米国の輸出は域内に展開し

第5表 アジア諸国の域内貿易依存率

国別	全輸出に対する域内輸出の比率			全輸入に対する域内輸入の比率		
	1957年	1958年	1959年	1957年	1958年	1959年
ビルマ	73.8	75.7	71.9	48.3	50.0	53.5
カンボジア	42.0	36.8	34.7	63.4	50.9	44.5
セイロン	19.4	9.8	11.1	49.1	43.7	40.2
台湾	78.6	81.1	74.4	38.8	44.5	46.0
マラヤ連邦	36.0	38.3	32.1	59.7	61.4	64.6
シンガポール						
香港	59.7	47.1	39.0	54.4	55.3	53.4
インドネシア	17.0	17.8	19.0	18.1	19.1	15.5
インドネシア	43.3	46.7	42.0	35.6	40.6	43.6
イラン	24.7	17.1	16.6	21.2	20.6	—
日本	37.1	32.9	30.3	21.3	22.7	22.6
韓国	68.0	69.7	76.6	5.3	18.9	20.0
ラオス	66.7	50.0	75.0	58.6	54.4	27.9
北ボルネオ	60.5	61.3	66.9	52.8	54.3	56.9
パキスタン	32.7	23.1	25.6	21.7	25.1	24.9
フィリピン	21.3	21.9	25.8	23.4	27.0	30.1
サラワク	64.3	57.9	59.4	86.2	86.8	85.3
タイ	64.3	60.5	57.2	47.2	50.7	48.7
ヴェトナム	19.6	31.2	21.6	30.4	32.8	35.6

第6表 域内諸国の西欧との貿易比率

国名	全輸出に占める西欧向け輸出比			全輸入に占める西欧からの輸入比		
	1957年	1958年	1959年	1957年	1958年	1959年
ビルマ	9.3	9.7	16.4	36.7	33.7	32.7
カンボジア	25.6	27.3	33.3	30.1	39.0	35.8
セイロン	35.8	43.6	41.0	30.8	33.7	34.1
台湾	3.5	3.8	5.6	9.2	8.7	9.7
マラヤ連邦	34.7	42.1	37.0	40.5	39.2	38.4
香港	13.8	17.6	18.9	25.2	22.2	22.0
インドネシア	35.3	38.2	38.6	49.3	42.1	44.4
インドネシア	32.2	25.1	33.0	36.9	32.9	30.2
イラン	44.3	55.1	—	45.3	49.3	—
日本	11.3	11.4	10.4	9.1	8.7	9.7
韓国	14.3	14.6	12.5	1.8	3.8	23.5
ラオス	33.3	25.0	—	26.8	30.9	64.7
北ボルネオ	29.1	25.5	20.2	31.0	26.7	26.8
パキスタン	45.9	53.2	43.1	38.9	39.1	40.6
フィリピン	21.1	18.9	16.8	15.1	13.2	16.1
サラワク	15.0	13.4	18.0	10.1	9.4	10.1
シンガポール	27.4	26.7	27.3	22.6	20.8	18.4
タイ	9.2	14.6	9.3	33.0	29.0	31.1
ヴェトナム	52.7	57.2	56.9	43.5	40.9	34.9

ている膨大な財政援助により支えられている。フィリピンは米国との特惠措置があって、貿易の主要相手は同国である。

全般的にいえることは、域内諸国にとっては域内貿易よりも域外取引の方が決定的重要性をもっていることである。第8表は1957~59年平均の2大貿易地域、西欧と米国との貿易額がほとんど半数に近いのに、域内貿易は全貿易の3分の1を占めているにすぎないことを示す。

輸出と輸入を比較すると、域内輸出比は輸入比よりもわずかに高く、前者の34%に対し後者は33.3%である。

逆に、西欧と米国よりの域内諸国の輸入比（ともに48%）は、輸出比（43.1%）よりもやや高い。

IV 域内貿易の品目

第9表にみるように12主要品目の輸出額は総輸出額の55%を占め、域内輸出総額（1957~59年平均）の48.2%にあたる。この期間に域内輸出の首位品目は第1次産品

第7表 域内諸国の米国との貿易比率

国名	全輸出に占める米国向け輸出比			全輸入に占める米国よりの輸入比		
	1957年	1958年	1959年	1957年	1958年	1959年
ビルマ	1.1	0.9	0.9	3.9	4.3	4.5
カンボジア	19.4	26.6	24.3	5.5	9.1	7.3
セイロン	8.8	8.2	9.7	3.8	4.4	6.8
台湾	3.5	6.1	8.7	39.9	37.3	36.1
マラヤ連邦	20.2	14.9	16.1	2.4	2.0	2.2
香港	6.7	11.1	17.3	9.7	9.1	9.9
インド	20.5	16.1	15.3	16.6	18.7	22.0
インドネシア	15.2	17.3	16.4	16.7	15.9	16.0
イラン	4.2	5.0	—	16.4	17.5	—
日本	21.2	24.1	30.4	38.0	34.9	31.0
韓国	17.8	17.1	12.5	89.5	87.2	50.2
ラオス	14.4	13.2	5.8
北ボルネオ	1.0	2.8	4.1	5.3	8.6	9.4
パキスタン	11.4	10.6	10.4	27.4	27.2	23.7
フィリピン	52.1	54.8	55.1	54.9	42.1	45.9
サラワク	0.5	10.3	5.0	1.1	0.8	1.3
シンガポール	9.9	7.8	10.7	4.3	3.7	4.0
タイ	19.8	18.1	24.7	16.4	17.5	16.8
ヴェトナム	14.1	9.4	8.5	22.7	23.6	26.0

第8表 域内諸国貿易の西欧・米国向け構成比

地域	輸出			輸入		
	1957年	1958年	1959年	1957年	1958年	1959年
域内	36.5	33.6	32.0	34.0	31.2	34.4
西欧	24.8	26.0	22.6	24.5	25.2	24.1
米国	16.3	17.6	22.0	18.6	25.7	22.1
	(域内諸国の総輸出に占める比率)			(域内諸国の総輸入に占める比率)		

ではなくて製造工業品すなわち繊維であることは注目に値する。域内の繊維輸出は量的に増大し、57年ごろまで首位をしめていた天然ゴムをしのぐにいたった。繊維は現段階では、域内輸出貿易に最も寄与するにいたっている。繊維輸出国は日本、インド、香港、台湾、パキスタン、フィリピンの順である。

ゴムは全世界向け輸出額では次位を占めるが、域内貿易の重要度からみると、米、石油以下である。ゴムの80%は域外工業国向けであり、域内需要国は日本、中国本土、インド、香港である。

日本とインドからの機械、輸送施設の輸出は第3の重要輸出品目である。実質的には日本だけの輸出とみてよいが、域内向けは全世界向け日本の輸出の約4分の1にすぎない。

石油はインドネシア、イラン、北ボルネオ、サラワクからの輸出であるが、その大部分は域外へ再輸出されたものである。原油の輸入国は台湾、インド、インドネシア、日本、フィリピンで、石油製品はたいがいの域内国が必要者であるが、かなり多くを域外から購入している。

食糧は最近の供給過剰傾向から、製造工業品、原材料の全世界向け輸出拡張の基盤たる地位を失ってはいるが米は依然として域内輸出において次位を占め、市場の依存性という見地からすれば域内全主要第1次産品のうちでは最も高いものである。これは茶と対照的で、茶は米よりも輸出価格は高いが域内向けはわずかである。

かつてはエカフェ地域は全般的に米の輸入国であったが、輸入国の国内増産が奏効して米澁過剰となり、1957~59年には純輸出国となった（若干の国はなお域外からその要求を満たしてはいるが）。

アジア地域全体としては、砂糖については全く輸入依存で、輸出があってもその半ばは域外向けで、特殊協定によりフィリピンの砂糖の大部分は米国向けである。台湾、インド、インドネシアの砂糖は域内諸国に向けられているが、多くの国、特に日本は依然大量を域外から求めている。

綿花の域内輸出比は米について高い。パキスタン、インド、ビルマ、カンボジアの輸出原綿の大部分は日本、香港、中国本土で、イラン綿は欧州向けである。綿花もまた域内にとって赤字商品である。すなわち、輸入需要の80%は米国とラテン・アメリカからの積み出しだからである。

スズは域外の工業国に輸出され、日本は域内の実質的に唯一の輸入国である。

資料

第9表 域内主要輸出品目の世界向けと域内向け対比 (1957~59年平均)

品目	域内諸国の世界向け総輸出		域内輸出		b/a
	価額 (100万ドル) (a)	輸出 構成比 (%)	価額 (100万 ドル) (b)	全域内 輸出構 成比 (%)	
織天機	1,280.3	12.6	409.2	11.9	32.0
然ゴム	1,129.1	11.1	230.9	6.7	20.4
械・輸送	770.2	7.6	203.9	5.9	26.5
施設	647.5	6.4	244.9	7.1	37.8
石油及び石油製品					
茶	535.1	5.3	25.5	0.7	4.8
米	365.3	3.6	277.5	8.1	176.6
コブラ	264.8	2.6	73.4	2.1	27.7
砂糖	215.3	2.1	93.7	2.7	43.5
スズ	158.5	1.6	21.4	0.6	13.4
原縮	123.7	1.2	60.9	1.8	49.0
コナツ	59.2	0.6	10.3	0.3	17.2
油	34.1	0.3	8.6	0.2	25.4
その他	4,542.8	44.9	1,782.2	51.8	34.3
総計	10,125.9	100	3,442.4	100	34.0

(注) (1)1957~58年平均, 数字はジュート製品を含まない。(2)ブルネイからサラワクへの原油の通過船積を含まない。1958~59年の石油金製品の輸出数字は1957年と同数字として算出。(3)1957~58年平均。

セイロン, マラヤ連邦, インドネシア, フィリピンから輸出されたコブラのかなりの量がインド, 日本, シンガポールに向けられている。シンガポールその他のココナツ油のわずか17.2%は域内の中国本土, ビルマ, 香港, インドに向けられ, 他は域外向けである。

V 現行特惠措置

域内, 域外を問わず現行特惠措置を素描するとそれはつぎの3つのカテゴリーに分類される。すなわち差別別税率, 数量制限, 双務協定である。

VI 関税

アジア地域内の英連邦構成国は特惠関税を適用されるが, その適用国はつぎのとおりである。

ブルネイ, セイロン, マラヤ連邦, 香港, インド, パキスタン, 北ボルネオ, サラワク, シンガポール。

ビルマは独立達成後英連邦を脱退し, 1954年に特惠関税を廃止した。カンボジアとヴェトナム共和国は, 一般税率と最低税率の2本建てで, 後者は通商協定締結国に適用される。

日本の関税は一般税率と協定税率の2本建てで, 後者はガット加入国や特惠協定国に適用され, またそれ以外

の国の輸入にも, 政府命令で上記の条件を具備している場合は協定税率に匹敵する優先税率を適用することが考慮されている。

VII 数量制限

域内諸国の数量制限措置は, 決済上の問題や特惠効果をねらいとする通商上の理由で採られているもので, 域外のスターリング圏諸国は決済上の問題から輸入に固執し, 硬貨輸入に対し差別したが, 1958年末, ポンド(および他の西欧通貨)の交換性回復以来, このような特惠措置や差別はたいがいの国では実質的に廃止されるにいたっている。

日本は域外の数カ国と特別協定にはいり, そのため非緊要物資(テレビセット, ウィスキー, 菓子, 乾燥果実, 高級衣料)の輸入を認めたほかは外貨割当て制度により輸入を禁止している。

米比通商協定の輸出入割当ては特惠数量制限の例である。

域内の数カ国では経済開発の要請(資本財と工業用原材料を含む)に対し外貨割当て制を優先使用するため非緊要物資の輸入を抑制し輸入数量を制限している。この措置は純経済計算から出たことで, 開発輸入は域内よりも域外にはるかに依存しているのである。

VIII その他の双務協定

長期双務商品契約, 経済開発計画に関連のある借款協定を域内諸国が採りいれているが, これはある意味での特惠措置である。

ビルマ米の契約は米輸入国が完全履行, 特に米の格付けを認めて買い入れ責任をとってくれるならば, 特惠措置が与えられることをほめかしている。タイの米契約は輸出税減免により買い手国に特別価格を履行するものである。

双務契約, ことにバーター契約の性格の濃いものは, 特惠相互履行を包含しているが, これらのことは域内貿易には重要な要因ではない。

他方, 「ひもつき」貸し付け, 援助, 借款協定は域外先進諸国との通商で重要なものであって, 同じような金融上の便宜を供して相手方のために双務取引と特惠措置に出ることを繰り返しこんだものである。しかし厳密にいつてある程度の特恵を包含しているとはいえ, 慎重考慮された特惠措置であるかどうかは疑わしい点もある。

政府管理貿易をとっている国は特惠扱いを押し広げる

可能性が多いわけであるが、正規の通商会談や協定を経ないでなされることがある。もっとも政府管理貿易の供する特惠措置では、通常長期契約の性格のものはみあたらない。

要するに、現行の域外諸国との特惠協定は大部分、特に地域的基調に立脚しての措置ではないようだ。

IX 域内貿易における日本の地位

アジアの先進工業国としての日本は、域内貿易上特に重要な地位をしめている。日本のエカフェ諸国との輸出額は域内総額に対し29.1%、輸入20%である（第2表参照）。

1957～59年の3年間に、日本は域内総輸出の3分の1、域内総輸入の4分の1をひきうけた。

この期間にはエカフェ諸国は日本の最大の顧客であったが、日本の輸入需要に対する最大供給国は米国であったのである（第10表参照）。

日本の輸入は、1957～59年において、燃料を除いた原材料と食糧で全輸入の半ばを占め、一方、機械、輸送施設、その他製造工業品は全輸入の15ないし19%を占めるにすぎないことは特記に値するが、エカフェ諸国からの輸入占拠率は日本の食糧輸入の4分の1、燃料を除いた原材料の輸入にいたっては3分の1にすぎない。

第12表は日本の輸入にアジア地域の占める比率のうえにおいて、米は唯一の主要食糧項目であることを示すものであるが、米輸入における日本側の依存体制は近年とみに低下しつつある。とうもろこしの約80%はアフリカと米国から来たし、砂糖にいたっては大量をラテン・アメリカ諸国とオーストラリアから得ているのである。

エカフェ諸国は農・鉱両産物にわたり多品種の原材料を日本に供給したが、アジア地域として主要な占拠率を獲得するものは、少品種にとどまっている。すなわちゴム、スズ、木材、コブラ、ジュートおよび硬繊維、鉄鉱石、マンガン鉱、銅鉱石、ボーキサイトである。原綿、羊毛、塩、皮革、大豆、鉱物性燃料、動植物性油脂、化学品などの大量は域外から得ているのである（第12表参照）。

かなりの年月を経たのちにおいては、域内諸国の日本に対する数多くの商品の供給増加には相当みるべき実績をあげると思うが、そのためには生産を増加し、品質を改良し、域外供給国との価格競争を可能ならしめる手段

が講じられねばならない。

多くの場合、農鉱生産物を増産するためには先進工業国の協力を必要とする開発計画の周到な準備と実行が前提となるであろう。

域内諸国の日本商品に対する需要は広範囲にわたる製造工業品に及ぶが、その最たるものは繊維で、機械、輸送施設、鉄鋼製品、化学品（主として肥料）がこれにつぐ。日本のセメント輸出の80%、鉄道車両の大部分は域内に向けられ、細かい品種にいたっては魚類缶詰を主とする食糧、素原材料、鉱物性燃料もかなり進出している。

しかし日本の製造工業品の輸出は賠償支払いによって大いに促進されたことは特記されねばならぬ。ビルマに対する賠償は1955年10月に始まる10年間に2億ドル、フィリピンに対して1956年7月以降20年間に5億5000万ドル、インドネシアに対して1958年4月以降12年間に2億2300万ドル、ヴェトナム共和国に対して1960年1月以降5年間に3900万ドルである。これらの支払いは工場、輸送施設、繊維、肥料、機械などの製造工業品で充当されてきた。このような支払いは将来、日本から域内諸国に相当多量の輸出をもたらすのに寄与するであろう。

第10表 日本の輸出入の地域別構成 (%)

年次	1957年	1958年	1959年
地域別			
全輸出	100	100	100
域内諸国向け	37.1	32.9	30.3
西欧向け	11.3	11.4	10.4
米国向け	21.2	24.1	30.4
その他	30.4	31.6	28.9
全輸入	100	100	100
域内諸国より	21.3	22.7	22.6
西欧より	9.1	8.7	9.7
米国より	38.0	34.9	31.0
その他	31.6	33.7	36.7

第11表 日本の輸入の主要商品別構成(輸入価額構成)

年次	1957年	1958年	1959年
商品			
食糧	13.4	17.4	13.6
原材料(食糧不適、燃料以外)	47.4	43.4	48.9
鉱物性燃料、減摩剤	16.0	17.2	15.7
化学製品	4.3	5.6	6.3
機械	5.7	10.2	8.4
輸送施設	1.1	1.3	1.5
その他製造工業品	12.0	4.9	5.6
総輸入	100.0	100.0	100.0

資料

第12表 日本の主要輸入商品に占めるエカフエ諸国の地位

(単位: 100万ドル)

輸 入	1957年			1958年			1959年		
	全輸入	エカフエ諸国	(%)	全輸入	エカフエ諸国	(%)	全輸入	エカフエ諸国	(%)
食糧	568	139	24.5	522	142	27.2	483	129	26.7
小麦	163	0	0	154	0	0	161	0	0
砂糖	161	47	29.2	121	73	60.3	105	42	40.0
米	48	48	100	73	54	74.0	38	35	92.1
その他	36	8	22.2	40	8	20.0	53	10	18.9
その他	160	36	22.5	134	7	5.2	126	42	33.3
原材料 (燃料を除く)	2,010	609	30.3	1,299	430	33.1	1,735	571	32.9
綿	420	62	14.8	340	48	14.1	341	48	14.1
羊毛	258	1	0.4	189	1	0.5	207	2	1.0
鉄	206	155	75.0	123	94	76.4	146	118	80.8
スクラップ	284	42	14.8	65	12	18.5	204	31	15.2
大豆	93	24	25.8	91	9	9.9	96	1	1.0
木材	79	63	79.7	88	74	84.1	135	109	80.7
ゴム	81	81	100	64	64	100	98	98	100
ジュート	28	24	85.7	23	20	87.0	28	22	78.6
繊維	29	9	31.0	14	9	64.3	16	7	35.3
皮革	28	5	17.9	26	3	15.4	41	4	9.8
革	29	16	55.2	21	16	76.2	48	20	41.7
ズン	15	15	100	15	14	93.3	22	19	86.4
鉄	12	11	91.7	7	5	71.4	9	7	77.8
ラット	9	6	66.7	9	8	88.9	13	10	76.9
その他	8.7	7.2	82.8	5.9	5.6	94.9	9	7	77.8
燃料	676	130	19.2	514	94	18.3	557	98	17.6
炭	174	28	16.1	97	16	16.5	89	12	13.5
石油	179	42	23.5	86	16	18.6	84	8	9.5
原油	323	60	18.6	331	62	18.7	385	78	20.2
植物油	37	7	18.9	31	4	12.9	36	5	13.9
脂	183	5	2.7	166	8	4.8	221	6	2.7
機械	288	1	0.3	341	0	0	352	1	0.3

第13表 日本の主要輸出商品に占めるエカフエ諸国の地位

(単位: 100万ドル)

輸 出	1957年			1958年			1959年		
	全輸出	エカフエ諸国	(%)	全輸出	エカフエ諸国	(%)	全輸出	エカフエ諸国	(%)
機械	1,015	371	36.5	891	303	34.0	1,031	313	30.4
船舶	691	185	26.8	701	174	24.8	906	244	26.9
鉄	352	17	4.8	335	22	6.6	358	33	9.2
自動車	34	31	91.2	24	17	70.8	15	11	73.3
自動車	29	16	55.2	27	17	63.0	57	28	49.1
鋼	209	146	69.8	250	164	65.6	253	116	45.8
陶器	126	102	80.9	138	104	75.4	167	122	73.5
セラミクス	51	10	19.6	48	7	14.6	59	6	10.2
小麦	38	34	89.5	27	22	81.5	22	19	86.4
食糧	179	38	21.2	231	40	17.3	254	43	16.9
植物油	30	6	20.0	31	4	12.9	31	6	19.3
燃料	92	19	20.6	76	21	27.6	109	24	22.0
その他	5	4	80.0	12	5	41.7	13	6	46.1

(出所) 『日本通商白書 (1958~1960年)』

(調査研究部所員 菅原藤也)